

○司会（武市財務局長） それではどうぞお越してください。本日の予算要望ヒアリングを始めます。まず初めに東京都食品衛生協会の皆様でございます。どうぞお願いいたします

（東京都食品衛生協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それではこれより来年度予算の団体業界の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。本日最初は東京都食品衛生協会の皆様でございます。では知事の方からお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。日頃よりいろいろとお世話になっております。3回目の予算要望ということでございます。食品衛生法の一部の改正ということで、まずこれが一つ。HACCPということで衛生管理の制度化が行われてまいります。などなどこれからも、食の衛生ということをしっかり守りながら安心安全は当然のことながらおいしい日本食、そして日本での食事、それをめがけて、さらに多くのインバウンドのお客さまも迎えていきたいというふうに考えております。一方でその事件というのは、今ちょうど、今日明日が山になっておりまして、皆様方の予算要望も響いてくることもあるかも知れませんのでよろしくご協力のほどお願いいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい。それではさっそくでございますが、ご説明の程、鶴飼会長からどうぞ、ご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都食品衛生協会 どうも、毎年のことながらお邪魔をいたしました。いつもお願いばかりで大変恐縮なんですけど、今年もこの時期に知事にお会いして、私共の機関がうまく履行できるようにということも含めましてお願いに上がったわけです。よろしくどうぞご審議のほどお願いしたいと思います。詳しくは担当から、武田常務から申し上げますので、お聞きとり願いたいと思います。よろしくお願ひします

協会の事業部門を担当しております武田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。私からは2点ほどございます要望事項につきまして概要を申し上げます。

はじめに、1の食品衛生教育等事業委託についてでございますが、食品衛生教育等事業の委託及び委託費について必要額を確保されたいとなります。本年6月13日、HACCPに沿った衛生管理の制度化等を内容とする改正食品衛生法が公布されました。今後、食品等事業者はHACCPの7原則を要件とするHACCPに基づく衛生管理または小規模事業者等を対象としたHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することとなります。また東京都は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、事業者による食品の安全確保の推進を重要施策の一つに挙げ、食品安全対策の充実強化に努めるとしてあります。しかしながら食品業界、特に零細事業者の多い飲食店等におきましては、これらの施策の推進にあたりましては強力な支援が不可欠でございます。当協会はこれらをふまえて東京都を初めとする行政庁のご指導をいただきながら、食品衛生自治指導員による巡回指導を通じまして

食中毒予防や異物混入を防止するための一般的衛生管理の徹底を促すと共に衛生管理計画の策定及び実施結果の記録、食中毒予防のための腸内病原微生物検査の促進を図ってまいります。また、食中毒の発生状況と予防対策、食品衛生の最新情報や知見の習得のための従事者教育講習会や業種別講習会などを開催してまいります

更に消費者に対しましても食品衛生街頭相談所の開設やリスクコミュニケーションの場となる消費者懇談会の開催などを通じて、情報の提供や食の安全確保に向けた取組のPRに努めてまいります。これらの事業を円滑に実施するため、平成31年度食品衛生教育等事業に関わる東京都からの委託につきまして特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます

次に2の保菌者検索事業委託につきましては、腸管出血性大腸菌0157、サルモレラの保菌者検索及びノロウイルス発生動向調査事業の委託及び委託費について必要額を確保されたいとなります。東京都では食中毒発生防止の観点から食品関係従事者に対する腸管出血性大腸菌0157及びサルモネラの保菌者検索事業に加え、食中毒事故の原因として多く発生するノロウイルスの発生動向調査を実施、当協会がこれらを受託しております。

保菌者検索事業及びノロウイルス発生動向調査は、食中毒の予防対策として極めて有効であることから平成31年度も当協会に対する事業委託について引き続き特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

以上で一般社団法人東京都食品衛生協会からの要望とさせていただきます。

○司会（武市財務局長） はい。非常に分かりやすく2点のご要望をご説明いただきましてどうもありがとうございました。それでは知事の方からお願いいたします。

○小池知事 特にHACCP、食品衛生法の施行時期が交布から2年以内ということでございますので、分かりやすくリーフレット作成説明会などを行うということで周知徹底をしていくという点は重要かと思えます。それから、新しい衛生管理手法の導入が大きな負担と考えられます小規模の事業者などもおありかと思えます。皆様と連携をしながら、現場で取り組みやすいような普及啓発、その資材の作成など、更には配布、講習会の開催などお手伝いができればと思えます。

それからあのサルモネラ菌などの保菌者、検索事業の委託ということでございますけれども、やはりこれも、東京の食を安全だというそのPRをするためにも必要なことかと思えます。早速来年はラグビーワールドカップでございますし、その後2020年ということでございます。これまでも麺ロードの話なども伺っておりますので、食の安全安心はもとより、日本の食の多様性、美味しさなどしっかり連携させていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい。私の方の回答以上でございます。会長、何か、その麺ロードのお話とか何かございましたら、遠慮なくおっしゃっていただければと思えます。

○東京都食品衛生協会 ありがとうございます。一時的には知事のおかげで進んでおったんですが、それが今、頓挫をしまして、予算の内容という話を伺ったりなんかして、一部では衛生組合の方から他のルートはないのかというようなことからいろいろ、なんとして

も補助をいただく、いただかなければできない事業でございます。いろいろ工面をして、それに類似をしたような形でやっていこうというようなことを今進めているところです。非常にそれだけでもなんとかなるんじゃないかというような期待を私は持っております。

もう一点、よろしいでしょうか。実はこれも麺に関する事なんですが、これは国内のことなんですけど、高校生が、そば打ちをやる機運がすごく広がってきているんです。それでこれも全国に広がりましてね。今から5年前はたった4校の出場校だったんですが、その審査会があるわけなんですけど、その審査会で、年々その出場校が増えまして、去年は34校に広がったんですね。いわゆるその、いろんな関係を見ていきますとまだまだ広がる余地がある。将来は高校生のそば打ち甲子園みたいなことを考えておるんですが、それをお願いなんですけど、優勝校に、知事の知事賞、それをいただきたいなということ、大変厚かましいんですけど、ご協力、考えをいただければ結構かなと思っております。そんなことでよろしくお願ひします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。私共は2020年のオリンピック、パラリンピックに向けましていろんな盛り上げのイベントを考えておりますので、そういったものの中でいろいろ考えさせていただければと思っております。はい、よろしくお願ひします。

○小池知事 知事賞については喜んで、わさびをピッと効かせながら、はい、はい、いきなりたいと思います。はい。ありがとうございます

○司会（武市財務局長） はい。では、よろしいでしょうか。では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都食品衛生協会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それは続きまして東京都生活衛生同業組合連合会の皆様でございます。どうぞお願ひをいたします。

（東京都生活衛生同業組合連合会 入室退室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席お願ひいたします。それではこれより東京都生活衛生同業組合連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願ひします。

○小池知事 はい。お揃いでお出ましまして誠にありがとうございます。非常に幅広い業界がご一緒に連なっておられるわけで美容業、それから食肉、鶏肉の販売業、飲食業と生活衛生関係、大変幅広くございます。2020年の大会をあと2年弱となっておりますけれども、最近海外からヘアカットのためだけに来るとか、たくさんいらっしゃいますし、またもちろん食はとにかく大人気でございます。飲食業などなど皆様方のこれから2年間と言いましょうか、東京大会に向けての様々な準備もございましょう。都民の生活にとっても近いところでいろいろといい連携をさせていただく所存でございますので、まずは短い時間でございますがご要望を伺わせていただきます。よろしくどうぞ。

○司会（武市財務局長） はい。それでは金内会長の方から、どうぞご着席のままで結構でございます。はい、どうぞ、お願いをいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会 東京都生活衛生同業組合連合会会長金内でございます。本日、平成31年度東京都予算編成に対する要望の機会をいただきましたことにまず厚く御礼を申し上げます。また東京都には日頃より様々な形でご支援をいただいておりますことをこの場をお借りして御礼を申し上げます。私共東生連は傘下に16の生衛組合があり飲食サービス関係から環境サービス関係までの住民生活に身近な多様な業種でございます。その各組合が相互にまた東京都生活衛生営業指導センターと共に連携し、都内生衛業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準確保のために活動しております。我が国の景気が緩やかな回復基調が続いているとされておりますけれども、生衛業界は小規模の店舗が多く依然として厳しい経営環境が続いております。そうした中で本日要望させていただく項目は、生衛業を取り巻く様々な制度の改善を通して業界の振興と衛生水準の向上を図ると共に、都民サービスの向上にもつながるものと考えておりますのでご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。また、先程知事がおっしゃられました開催まであと2年切りました東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けても私達生衛組合は全面的に協力していく所存でございます。ぜひ生衛業各生衛組合の活用をよろしくをお願いいたします。

なお、要望事項につきましては事務局より説明をしますのでよろしくようお願い申し上げます。

それでは事務局の方からご説明をさせていただきます。お手元に要望書ございますけれども、東京都生活衛生同業組合連合会の、要望でございます。今回も項目が多くて大変恐縮でございますけれども、今、会長の方から申し上げましたように東生連、多様な業種の同業組合の連合体でございます。個別の要望も多数ございますのでご了承いただきたいと思っております。時間の関係もございますので、私の方からは東生連全体の要望中心といたしまして5点に絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。

要望書の1でございます。1ページからになります。1ページからになります。おめくりいただきまして6ページをご覧くださいと思っております。まず1点目でございますが、生活衛生同業組合への加入促進の取組に対する支援の要望でございます。毎回お願いしているものでございます。生衛組合はご承知の通り生衛法という法律に基づきまして、業種ごとに各都道府県に1つだけ設立が認められております。そして衛生施設の維持、改善、向上あるいは経営の健全化のため行政情報とか食中毒等の衛生情報等につきまして、組合員に周知指導するという重要な役割を果たしております。しかしながら近年組合に加入しない生衛業者が増加しております。生衛業界における衛生水準の面でも憂慮される問題と考えております。このような状況を打開するために毎年11月、先月でございましたが、生活衛生同業組合活動推進月間として、各組合が連携して、組合の活性化のための取組あるいは新規開業者などへの組合加入促進の取組を行っているところでございます。現在、都の担当部署にもお願いいたしまして加入促進の

パンフレット、このようなパンフレットでございます。これらを保健所の窓口を設置をしていただいておりますけれども、今一度、生衛組合の法に基づく役割というのを再確認をいただきまして、保健所等の窓口におきましては営業許可申請を受ける際など様々な機会を捉えまして、組合加入のメリット等について積極的に情報提供されるようこれまで以上の連携協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、次のページの7ページ、2点目でございます。東京都受動喫煙防止条例への対応についての要望でございます。東生連といたしましても、受動喫煙防止対策、大変重要だという認識のもとで十数年来にわたりまして、都の関係部局とも連携を図りながら店頭表示ステッカーの掲出等の取組を推進してまいりました。今回成立いたしました条例によって、小規模な店舗が多数を占める生衛業にとりまして、経営上の影響とか、あるいはお客様へのサービス低下の懸念、さらに今後、各店舗において多くのトラブルが発生するのではないかという強い危機感、不安を、抱いているところでございます。今回の要望でございますが、条例の施行に向けまして混乱が生じないよう各種の対応、配慮をお願いするものでございます。①でございますが、今後、都のガイドラインが改正するというふうに思いますが、今後、都のガイドラインが改正するというふうに思いますが、健康増進法との整合性とかあるいは深刻な影響を受ける事業者の声をしっかり聞いていただいて、柔軟な運用を、図っていただければというふうに思っております。例えば、社交飲食店などのいわゆるあの風営法を適用される店舗につきましては、店内の見通しを妨げる設備の設置が困難でございますので、喫煙場所の設置が極めて難しいという状況もございます。その辺もぜひご考慮いただきたいというふうに思っております。それから②でございますけれども、今後、喫煙専用室の改修整備等の補助について、補助でございませぬ、具体化してくるものと思っておりますけれども、内容についての速やかな情報提供、そして既に生衛業者が、既にこの改修工事を実施しているところもでございます。その際に新たな基準への不適合が生じた場合の対応についてもお願ひしたいと思っておりますし、また更に手続きの簡素化とか対象業種の拡大等について要望をさせていただいているところでございます。

次に8ページをご覧いただきたいと思っております。東京2020オリンピック、パラリンピックの成功に向けまして、先程の会長のご挨拶の通りでございます。生衛業、生衛組合の活用を要望するものでございます。具体的な内容につきましては、この中に各組合からの個別要望事項ということで記載してございますが、例えば選手村での理容とか美容等のサービス提供等、各組合の特徴を生かしたおもてなしを検討しておりますので、ぜひ活用していただくようよろしくお願ひいたします。それから4点目でございますが、その下でございます食品衛生法の改正に伴う新たな衛生基準への対応についてでございます。小規模な店舗が多数を占める生衛業の組合員から多くの不安の声が寄せられていることでもございますので、新しい基準に的確に対応できるように要望いたします。

次に10ページの、1枚をおめくりいただきまして10ページをご覧いただきたいと思っております。6でございます。生衛業の多くは出前とか配達業務によって経営が成り立っております。

すけれども、そういった実態でございますが、繁華街での荷さばき用の駐車スペースあるいは駐車スペースの拡大とか短時間駐車への配慮についてご検討いただきたいと思っております。以上が東生連全体としての主な要望事項でございます。なお、その他税制問題あるいはまちづくりに関する要望、またこの後の15ページ以降につきましては各組合の個別要望事項がずっとございます。時間の関係で本日ご説明できませんけれども、例えば豊洲市場への移転に係る要望といたしまして、駐車スペースの確保とか施設使用料の減額、あるいは交通アクセスの充実、また築地市場跡地の有効活用等多くの要望が盛り込まれております。またその他でも事業への支援あるいは補助をお願いしたい事項などどれも切実な要望でございますので、よろしくお願ひしたいと思います

そして東生連と協力連携して事業を行っております公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターにつきましても、日頃より東京都からのご指導のもと、補助金等によって都民生活に身近な生衛業の感染症対策など衛生水準確保のための事業、あるいは外国からのお客様を生衛業がスムーズに受け入れるための外国人対応支援事業など各種事業を行っておりますので引き続きご支援を賜りますよう、最後に要望書の11として告げさせていただきました。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ご丁寧な説明ありがとうございました。ではまずはじめに知事から、その後、私の方からご回答させていただきたいと存じます。

○小池知事 はい。まず組合への加入促進の取組でございますが、皆様方とそして保健所などと連携しながら生活衛生同業組合への参加ということ、協力しながら進めてまいりたいというのが1点目でございます。

2点目が受動喫煙の防止条例に関してでございますけれども、これについては、今、国の方の改正、増進法、健康増進法に係る政省令の方も、準備をしているということでございますので、それをふまえながら都の方の条例の施行に向けまして施行の規則など設定をしております。それをよく周知徹底していくように皆様方とまた連携をさせていただきたいと思っております。基本的には喫煙者も禁煙者もそれぞれ快適に生活できるまちづくりということでございますので、特に飲食店の喫煙室などへの整備の支援などについては積極的に取り組んでまいるところでございます。

3点目で、オリパラですかね、はい、オリパラ関係でありますけれども、外国人旅行客の受け入れの環境整備であるとか、これは逆にビジネスチャンスにつながるいいきっかけでございますので、組合の活性化にも資するような取組も含めまして担当の局からもよく話を聞いていきたいと思っております。組織委員会の方にもこの皆様方のご要望をお伝えさせていただきます。

それから食品衛生改正のHACCP、これは、これにつきましては、よく衛生法の改正内容などもふまえて事業者の皆様方の理解を深めるように、全事業者向けの周知など必要な対策をしっかりと行なっていきたいと考えております。いろいろ皆様のご協力が必要な分野でございますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

○司会（武市財務局長） それでは私の方からその他何点かお答えさせていただきたいと思います。まずは一つ、荷さばき関係あるいは配送車両の関係でございます。こちらもいろんな方からもお話、類似の話をいただいたりしております。一つ、なかなかの物理的ですが、場所がなかなか確保するのが困難なところなど、正直都内多くございますが、都市整備あるいは警視庁など関係各局が、どのような対応ができるか意見交換、引き続き進めていきたいというふうに考えております。

それから豊洲の関係でございますが、まもなく開場2ヶ月経ちまして、だいぶ落ち着いてきたのかなというふうに私共も考えておりますが、まだそれでもいろいろ、いろんな開場をして気付く点等あるかと思っておりますので、またそれはご意見いろいろ具体的にお教えいただければ、私共もそれを受け止めさせていただきたいなというふうに思います。

またそれから、東京都生活衛生営業指導センターの件でございますが、こちらの報告団体という形でいろいろ山縣理事長にヒアリングをさせていただき、どうもありがとうございました。私の方と、やはり密接に連携して事業を進めていただいておりますので、お願いしている委託事業等々を継続してまた引き続きお願いして、生活衛生の向上にも一緒に取り組んでいければなというふうに考えているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私共の方からの回答としては以上でございます。他に何かございましたら、はい、どうぞ。

○東京都生活衛生同業組合連合会 私は食鳥肉販売業の鈴木でございます。本日は東生連として飲食部分の魚を扱う業者といたしまして、今日は三田会長と山縣会長と一緒に列席しておりますけれども、現状の報告、今先ほど申し上げた通り、現状の報告を、いろんな所でいろんな話が出てきておりますが、私の店は豊洲市場と場外市場と両方に飲食と物販とお店を構えておりまして、またあと買い出しにくる飲食業界の人たちもおりますので、その辺の報告なんですけれども、2ヶ月経過いたしましたけれども、豊洲、築地ともに買出人というものは減っております。ところが扱い量の、豊洲の商い量のほとんどでも80%と言いますか90%と言いますか、ほとんどが電話だとかfaxっていう注文が現実なんです。それで、1割と扱える買い出し人の数は多いですけども、扱い量としては大部分がもうそういう注文なんで、大型の量販店だとかそういう業者においては、豊洲市場は、ああいう大きな市場ができましたので、非常によかったと、たぶん皆さんも思っていることと思えます。ところが買い出し人、日々買い出しに来るバイクや自転車、車で来る人達にとっては、今、契約車両だけの駐車場ばかりで、入場証っていうのはもう発行してますからたくさん持っている。ところが入場してから、駐車するスペースがない。だから毎日買いに車で行きたくても駐車場がないっていうのが、一番の問題になってきているんです。ちょっとあとは、買い出し人が非常に減ってるっていうのは、市場と、魚と野菜の市場があまり広すぎて買い回りができない。そして鮮魚の方の6街区の1階においても、今までは扇形に出来てましたので買い出しするも非常に便利で、短い時間で自分の行きたいお店にこう

行けたんです。ところが細長く直線距離で200か300mあるんですかね、それをこう回って、そして買い出しが終わった後また築地の場外にも他の食材として買い回りしなきゃいけないんですよ。その時間がないために減少してるっていうことが非常に大きい。

今、5,500平米のあの駐車場、東京都から中央区の方に貸していただいて、我々が場外として豊洲の業者も築地の方に魚を運び、それで築地からまた豊洲の方に品物納品して、豊洲から一括して東京全域、関東近県すべての地域に、運送便によって一括でこう配送されているわけですよ。それが一番の市場のオリンピックの移転ということで、場所は変わろうとも、その場所っていうものの駐車場が確保できなければ、お互いに流通することができなくなってしまう。もう本当には関東一円がすべてパニック状態。注文する業者というのは移転しようがしまいが、今まで買ってたところには注文が入っていきますので日々それをお届けしなきゃいけないっていうのは我々の義務なものですから、ぜひともそれが必要なんで、なんとかそのまま続けてさせていただきたいと思っています。そして千客万来の施設なんですけども、私も先日、万葉の日ですか、およびしまして、今まで千客万来施設に出店して欲しいということで、1年ぐらい話は全然来なかったんです。今どうなってるんだったような話を、そのために呼び出しまして、それでうちの会社の方に来ていただいて、現状はどういう今、形になっているんだということを聞き出しました。一応は東京都との契約で、我々、豊洲とか築地の業者はそこに観光施設を作ってもらうためにあそこを、東京都と20年間にわたっていろいろ話をしてきたんではなくて、業務用としての、市場機能を離すためにあの千客万来施設を作ろうとしてたんですよという話もしたんですけど、分かっているんですよ。分かっているながらああいう図面を書いてきちゃった。あの図面を書いたということは、こんなもんじゃ我々出店できないから、形変えたらどうなのっていう話をしましたところ、東京都との何か契約をしちゃってるんでこの形を作るといって図面は変えられないんですよということまで言い出したものですから、こんなことじゃとてもじゃないけどいけないし、では築地の方にね、もう一つの市場を作って、ではそっちがこっちに入ってきてやったほうが儲かるし、豊洲の方に千客万来つけたって一時的なものだから、いつまでその観光客がね、中央市場としてできている専門の市場なので、いつまでそれが続くか分からないから築地の方にした方がいいんじゃないですかっという話をしたのが、今の現状の報告でありますので、またいろいろと、考えて良い、より良い方向にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） はい、現場の声、どうもありがとうございます。今の声、うちの都庁の中で中央卸売市場他の関係部署と共有させていただくようにいたしますので、引き続きいろいろな声をお寄せいただければと。はい。

○東京都生活衛生同業組合連合会 今回の食鳥肉の理事長の鈴木さんのに少し、すし商といたしまして補足させていただきます。非常に広くなって衛生的な面に、非常に良かったなというふうに思っております。で、一つの提案なんですけど、逆に言うと広すぎて、真ん中に大きなところで八百屋関係、それと水産物と分かれてますよね。もう少し許認可を緩や

かにしていただいて、野菜市場の方にも魚介類を置けるように、3分の1ぐらい、ある程度選択制にして。急ってというのは無理ですけども、水産物の方にも野菜を置けるようにすればどちらかで間に合うようになりますので、今のままだと大変なんです。恐らく、前の時は築地、くっついてましたね。やっちゃばと水産、行ったり来たりできたのが、とてもじゃないけど時間的に間に合わないんで、恐らく両方とも商いに不利な点が出てんじゃないかな、だからもう少しその配置換えとかを今後緩やかにしていただければ、その問題が解決するのではないのかなと思っております。

○司会（武市財務局長） ご意見どうもありがとうございました。それでは今いただいた意見なんですけど、中で先程と同じような回答になりますが、都で共有させて、ちょっと私は今後の対応を考えさせていただきたいと思います。それではよろしゅうございますでしょうか。はい。では以上をもちまして、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都生活衛生同業組合連合会 退室）

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都獣医師会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都獣医師会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。それではどうぞご着席をお願いいたします。はい、それではこれより東京都獣医師会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 今日のご足労をおかけします。3回目の予算要望ってということで伺わせていただきます。動物殺処分ゼロというのを公約として挙げさせていただいておりますが、2年で一気に犬が、ワンちゃんはゼロ、猫が16頭まで減少し、最新のところではこのまま3月の年度末に行きますとゼロになるかなということをご期待しております。かなりこの命を大切にするという点で浸透しつつあるのかな、それから何よりも皆様方がいろいろとサポートしてくださって、NPOの皆さんにもご協力いただいている成果がこのように出てきているのではないかと思います。いずれにしましても短い時間ではございますが、3度目の予算要望を伺わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ではさっそくでございますが、村中会長、どうぞご着席のまま結構でございますのでお願いします。

○東京都獣医師会 本日はお忙しい中、お時間頂戴いたしましてありがとうございます。今日は、3つの要望をお伝えしたいと思います。一つは動相センターに関する件、それからもう一つは学校飼育動物の遺体の検案と埋葬に関する件です。それからもう一つ、小笠原自然環境保全事業におけるノネコ保護活動についての要望、その3つでございます。

まず最初に動相センターに関する件でございますが、これにつきましては昨年も、かなり詳細をご説明させていただきました。従いまして重複する部分ですとかそういったとこ

ろは割愛しながら今回の要望の要点をお話しさせていただきたいなというふうに思います。まず、せっかくそういった施設を作るわけですから、そこにちゃんとしたコンセプト、思想をやっぱり入れていただきたいなというふうに思っております。その中において、やはり専門家の意見を十分に取り入れないと、せっかく建物ができても機能しないものが出てきてしまうというそういったことが危惧されます。例えばこういったのは都民の税金を使って作っていくわけでしょうから、入札、当然入札制度になったりとかするのでしょう。それから本来ここを討議している福祉保健局ですとかそういったところの意見はある程度入っても、やはり土木関係とかそういったところが入札とかに大きく関係してくるんじゃないかと思ひまして、知見不足の、いわゆる建設業者がそこに介入したような場合には、ちゃんとした施設ができないんじゃないかな。例えば事故防止というような観点で言いましても、動物舎のその逸走の、いわゆる逃げてしまう対策ですとかそういったようなことを一つとっても、設備のレイアウトですとかドアノブの一つ、そういったことも全部関わってくるわけですからそういったことが、十分に把握している、そういったことに精通した人の意見を取り入れながら、設計の段階から、ぜひやっていただきたい。仏作って魂入れずということになってもこれは仕方がないなあと思ひまして、既に神奈川ですとか京都ですとかいろいろなところでこういった取組で、新しいセンターができておりますけれどもやはりそのところがうまくいっていないので、ちゃんとした機能しないという面がたくさん出てきております。せっかく東京で作るわけですから、そのところはもう最初から、設計の段階からぜひとも専門家を入れた形で、進めていただきたいな。もうそれが私共の強く思うことです。

それで東京都獣医師会としましては、このスライドにもお収めしておりますけれども様々な国の動物保護施設を見てまいりました。ここに掲げてるだけでも10以上の国です。ただ見学に行くだけではなくて、現地の制度ですとかそれから獣医師会、それから大学、もちろん行政とかもそういったところと綿密な連携を取りながら、細部にわたるまで施設を見学させていただいております。で、どうも今日本に入ってきている、特に動物愛護団体等の掲げているその殺処分ゼロについてもそうですが、どうも一面的な情報だけが取り入れられて、本当の中身が伝わっていないという、そういったことをすごく危惧しております。私共は裏の裏まで見てきていますので、そういったところについては、十分な理解があるものと自負をしているわけでございます。この11月にも、ドイツ、オランダのティアハイムを見学してきました。この参加者には都議会議員の先生も来ていただきましたし、日本獣医師会の会長ですとか、もちろん獣医師以外の弁護士とかいろいろな関連の、企業等も約30人程度でそういったツアーを組んで11月にドイツ、オランダに行つてまいりました。いろいろな国のこういった施設を今まで見てきて、それぞれやっぱり共通している部分がございます、これはやっぱり動物の福祉という視点でいろいろな物事が進んでいるわけですがけれども、ぜひとも、そういったこともこの東京都が動相センターを新設する場合には、十分なものにしていただきたいな、そういうことでこの件に関してはお願いした

いなというふうに思います。

2つ目でございます。2つ目は学校飼育動物の遺体の検案と埋葬ということでございます。今都内の小学校、幼稚園、保育園それから小学校、こちらの方の学校で飼われている動物がもし、亡くなった場合には、私共東京都獣医師会の会員の病院で遺体を全て検案をしています。で、これはなぜかというところ、児童の健康被害を防ぐためです。動物と人との共通感染症がないかどうかという、そういったことを地道にもうここ7、8年やっているわけでございますけれども、こういった、これ検案書の一部ですけれども、こういったものを獣医師が遺体を検案して、これを書くわけですね。で、この後、東京都獣医師会の賛助会員である動物霊園8社が作っております一般社団法人東京都獣医師会霊園協会というのがございまして、そこに所属する霊園さんに、ずっともう無償で埋葬していただいています。もう無償では申し訳ないので、実績、実績としてもこれだけいろんなここに書いてある絵全部です。孔雀なんかもそうですね。こういったことも、こういった全ての学校飼育動物、平成24年から29年だけでも2,133件ございます。これずっと動物霊園さんのボランティアでやってきてる。検案についても、私共がボランティアで検案をしてまいりました。で、あまりにも霊園さんに申し訳ないので3年前から、東京都獣医師会が予算を組んで、霊園さんには1件につき1,500円の埋葬料をお支払いしています。これを私共がお支払いしています。本来、児童の健康を守るという観点からしても都民の福祉に関わっているわけですから、懸案を含め遺体の埋葬含め、ぜひとも応分の、予算をお付けいただければ大変ありがたいかなと、もう既にこれは24年からと書いてますけれども10年以上、十数年これやっている事業でございますのでそろそろよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。それから、最後になりますけれども、だいたい、今年間300頭ぐらいですかね、この動物、学校飼育動物の埋葬、検案・埋葬は約300ぐらい、このところ数年は。

それでは最後の小笠原自然環境保全事業に関するノネコ捕獲活動についてのご要望でございます。もう既にご存知の通り、小笠原に生息する、希少動物アカガシラカラスバト等の天然記念物を守るために現地にいるノネコを現地のNPO、それから小笠原村が協力して捕獲し、それを、東京都のこの本土の方に運んできて、東京都獣医師会の会員病院で馴らして、いろいろ健康診断もし、人に懐くように馴らして、それから新しい飼い主を見つけるという事業をやってまいりました。既にその総数は750頭を超えています。で、今は現地に世界遺産センターもでき、そこに動物管理室、いわゆる診療施設等もございまして獣医師が1人派遣してございますけれども、このような、活動でございますけれども、せっかく、世界先進諸国の首都で、世界自然遺産があるのは東京都だけだというふうに認識しています。他の国ではこういったことはないわけで、そういった意味において、東京都が行っているこれに係る事業についてはもっともっと、日本全国また世界に知らしめていいんではないかなというふうに思っております。ついては、私共、この事業に大きく関わってございますので、東京都と、シンポジウム、広く周知するためのシンポジウムを開催したいなというふうに思います。幸いにも、来年度か再来年度ぐらいになりますけれども、小

笠原村と現地のNPOで、シンポジウムを開くことにはなっています。で、既にその750頭の新しい飼い主がいるわけですから新しい飼い主の方にもご出席いただいた形で、報告会と言いますかを兼ねたシンポジウムをやりたいと思っていますので、ぜひとも、東京都が中心になって、この企画を行っていただければ私共も全力を尽くしてやってまいりたいなどというふうに思っていますので、ぜひともその点もよろしく願いいたします。

私の方からは以上3点でございます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい。非常に分かりやすくご要望をまとめていただきましてどうもありがとうございました。それではまず初めに知事から、その後、局長の方から補足説明させていただきます。

○小池知事 はい。まず動物愛護相談センターでございますけれども、仕切り直しという考え方で基本計画の策定という、そちらに向けてまいりたいと考えております。いただいたご提案を含めながら、また局からもよく話を聞き、人と動物の調査、調和のとれた共生社会ということの実現に資するセンターにしていきたいと考えております。

それから先程の殺処分ゼロの話、これキーワードになっていますのでね、そこに、そのバックヤードについてはいろいろと課題もあるかというふうに思っております。先日もドイツなどを回られたという話で、栗林先生からも非常にそんな感じで良かったというお話も伺っているところでございます。

それから動物の遺体の検案、そして埋葬に関してでございますが、基本的に区市町村に対してこのガイドラインというものを一層活躍促すようにしてまいりたいと考えます。

それから小笠原でございますけれども、これにつきましてもノネコに対して野生動物への感染であるとか人への共通感染症などを防止しなければならないという観点からもいただいたご要望についても、局から話聞きながら対応を検討してまいりたい、このように考えております。

○司会（武市財務局長） はい。それでは、では教育長、はい、お願いいたします。

○中井教育長 2番目の学校動物の遺体の検案及び埋葬に関してでございますが、今、知事からのお話あったところを若干補足させていただきますが、都内の公立の小中学校で動物を飼育していた場合の、死亡した場合の検案・埋葬ということでございますけど、もともとこういった動物飼育、学校運営の一つでございますので、各区市町村教育委員会がその経費を負担するという大原則にあるところでございます。そういう中で今、お話がございました通り適切な経費負担がなされない学校も多々あるということについては以前からご指摘をいただいているところでございますので、ご案内の通り26年度にガイドラインを作成させていただいたわけでございます。そのガイドラインは獣医師会と委託契約を結んでそれによってそういった遺体の検案・埋葬についても実施するというふうになっているわけでございますがこれが徹底されていないところが問題であろうかと思っておりますので、これにつきましては、私共といたしましては来年度予算要求でこのガイドラインを小中学校に徹底できるように研修会を開催するような形を取らせていただきたいと思いますとお

りまして、その予算要求をしているところでございます。これによって獣医師会とのより適切な連携がさらに図れていくかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） 私の方からのご説明は以上でございますが、はい、何か、最後ございましたら。よろしゅうございますか。はい。では、以上をもちまして獣医師会の皆様とのヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都獣医師会 退室）

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。では続きまして東京都遺族連合会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都遺族連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。はい、それではこれより東京都遺族連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 遺族会の皆様におかれまして約16万人に上ります東京都関係戦没者の慰霊や東京都戦没者霊苑の管理運営などなど多大なご尽力いただいておりますことを改めて御礼申し上げたく存じます。戦争を知らない世代がどんどん増えているというご時世でございます。戦禍を次世代に語り継ぐ、伝えていくということは重要なことでございます。共催の形で毎年8月15日、追悼式を行わせていただいております。また10月には南方地域戦没者追悼式を実施しておりますけれども、悲惨な戦争を繰り返さないために、平和の実現と人類繁栄という大きなテーマのもとに積極的に今後も東京都として取り組んでまいりたいと考えております。冒頭私の方からそのことを伝えると同時に、皆様方からご要望を伺わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） それではどうぞ、宇田川会長の方、ご着席のままで結構でございます。お願いをいたします。

○東京都遺族連合会 いつもご支援ありがとうございます。要望は文書で出しておりますが、今、事務局長から詳しい話はさせますので、特に私の方からは知事とはいろいろお話ししてますし結構だと思います。いつもの年と同じようによろしくお願ひしたいと思っております。それでは事務局長と代わります。

はい。よろしくお願ひいたします。座ってすみません、よろしくお願ひいたします。大きく3つございます。

そのうちの1つが、今、知事からもございました沖縄での南方地域戦没者追悼式及び海外戦跡慰霊巡拝参加遺族に対する経費補助についてでございます。この中に2つございます。1つ目が東京都と共催でやっています沖縄での東京之塔においての南方地域戦没者追悼式のことでございます。遺族の高齢化もあり後継者の育成と戦争の事実を伝承していくためにも、今後、若い世代の参加者を拡大する必要があります。これまで戦没者の妻、兄

弟配偶者、子の配偶者、孫、甥姪の参加遺族には1人3万円の補助が交付され、さらに29年度からは補助対象が戦没者1柱当たり遺族1名から2名以上になりました。また31年度からにおいては補助対象者を孫の配偶者、甥姪の配偶者まで拡大すると共に、参加者の拡大に伴う予算枠の拡大をお願いいたします。2つ目でございます。フィリピン、グアム、サイパン、台湾バシー海峡、中国などの海外慰霊巡拝を実施しています。戦争の事実を風化させないためにも若い世代の後継者が参加しやすくなるような補助対象者を孫の配偶者及び甥姪の配偶者まで拡大すると共に1人当たりの経費3分の1の補助を、全額自己負担の参加者が出来ないよう予算枠の拡大をお願いしたいと思っております。

大きな2つ目でございます。これにつきましては国の制度でございますけれども、特別弔慰金の支給についてでございます。1つ目が支給要件につきまして、戦没者の祭祀を行っている遺族の実態に合った制度となるよう、戦没者の三親等、甥姪等の1年以上の生計関係を有するという要件を要しないように要望していただきたいということでございます。それと手続きの簡素化と裁定事務の促進をお願いしたいと思っております。

次に大きな3つ目でございます。霊苑の維持管理でございます。先の大戦で亡くなられた東京都出身の16万人の戦没者を祀ると共に、戦没者の労苦をしのび、戦争の惨禍、平和の尊さを後世に伝えるために、30年度においては遺品の適切な保存と若い世代の来苑者が増加するよう展示室のリニューアル構想の検討に直接着手したところであります。今後、具体的な実施計画策定、実施に必要な予算措置をお願いいたします。また、霊苑は63年度に全面改築され、現在では広場の舗装など一部の老朽化が見受けられます。特に入り口の、ちょっと段差がございますので、そこを至急改修を促すよう配慮をお願いしたいと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい。3点にわたってのご要望どうもありがとうございました。ではまず初めに知事から、その後、福祉保健局長の方からご回答させていただきます。

○小池知事 では私の方から、戦没者霊苑の維持管理についてのご要望ございましたので一言申し上げます。戦没者のご遺族からの寄託を受けてました遺品の保管体制、この強化は重要でございます。そしてその活用も図っていくということからご要望の設備改修等しっかり行っていきたいと考えております。また、ちなみに今年度硫黄島の追悼式、民間のチャーター機をと言っておりましたけれども、ご承知のように硫黄島の滑走路の状況が悪くなったということから、自衛隊での実施となりました。こういうことは、こればかりはあれなんですけど、残念だったということだけまずお伝えしておきます。以上です。

○司会（武市財務局長） では福祉保健局長、お願いします

○内藤福祉保健局長 それでは私の方から経費補助についてまずお話しさせていただきます。東京都南方地域戦没者追悼式それから海外戦跡慰霊巡拝、これは東京都関係の戦没者の御霊をお慰めするっていうこととともに、ご遺族を慰謝し平和を願う都民の強い決意、これを示すものと考えています。今年、私も初めて沖縄の追悼式を経験させていただきました。都としても大切な取組だと考えております。

先程、お話しにもございましたが、戦争の記憶や戦没者に対する追悼の精神を次世代に継承していく、このことは当然重要でございます。あの参加ご遺族の高齢化が進む中、若いご遺族も参加いただけますよう昨年度平成29年度より、補助対象を1戦没者当たり2名以上まで拡大させていただいたところでございます。今後とも、高齢になったご遺族や次世代の後継者である若いご遺族の方々が、参加しやすいよう私共としても引き続き補助等で頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから特別弔慰金についてでございます。これもご案内の通り制度の中身は、会長以下皆さん、ご案内の通りと思いますが基本的には国の仕組みでございまして、国としてその戦没者とその血縁や戦前の生活で関係が近いご遺族に受け取っていただきたいという考え方がございまして、戦没者の三親等内親族の受給にあたっては先程の一定の要件が課せられているものでございます。

それともう1つございましたその事務処理の部分でございますが、これにつきましてその請求の簡素化ですとか適正で迅速な裁定事務が可能となるよう改めて国の方にも要望させていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○司会（武市財務局長） 私の方からの回答としては以上でございますが何か、せっかくの機会でございますので、何かございましたら何でも結構でございます。どうぞご発言いただければと思います。よろしい、ではありがとうございます。以上をもちまして終了とさせていただきます、どうもありがとうございました。

（東京都遺族連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都歯科医師会の皆様です。どうぞお願ひいたします。

（東京都歯科医師会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。どうぞご着席お願ひいたします。それではこれより東京都歯科医師会の皆様との予算要望ヒアリング始めさせていただきます。ではまず冒頭、知事からお願ひします。

○小池知事 山崎会長はじめとする皆様方お越しくございまして誠にありがとうございます。また8020運動など普及啓発、医師会医療従事者の養成などなど都民の歯とそれから口腔を、健康増進にご尽力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。また都立心身障害者口腔保健センター、こちらの方の運営を通じて障害者歯科保健の仲裁的な機能を担っていただいております。改めて感謝申し上げたいと思います。歯の健康というのは直接人間様の健康そのものにつながってくるということでございますので、ぜひ皆様方のご要望は都民の健康を守るということに直結しているということに鑑みながら、短い時間ではございますがご要望を伺わせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） はい。それではさっそくでございますが山崎会長の方から、どうぞご着席のままで結構でございます。お願ひいたします。

○東京都歯科医師会 はい。知事におかれましてはお忙しい中お時間をお取りいただきありがとうございます。私共、昨年続きましてまた予算要望という形でまいりました。よろしく願いいたします。要望の趣旨といたしまして、東京都歯科医師会はこれまでも東京都の計画に合わせ取組を進めてまいりましたが、都民の健康を守るために福祉保健局並びに病院経営本部との連携のもと、ライフステージに沿った地域歯科保健活動を通じて児童虐待防止、食育支援に取り組むと共に口腔ケア、在宅歯科医療に積極的に参画し、また高齢者への口腔機能の維持向上、認知症対策オーラルフレイル予防、介護予防といった健康長寿社会に直結する歯科保健サービスを他職種と連携しながら行ってまいります。また都民が安心して質の高い医療を受け生涯にわたり健康に暮らせるよう医療提供体制や在宅歯科医療の整備、医療人材の育成、歯科衛生士の離職防止、再就職支援、生活習慣病の予防や健康づくりの支援等を推進していくため引き続き平成31年度予算編成にあたって特段のご配慮を賜りますことをお願い申し上げます。

東京都歯科医師会としまして平成31年度の東京都に対します予算要望の重点項目を3つ程述べさせていただきます。

1つは都民の健康長寿を支えるオーラルフレイル、サルコペニア予防事業の実施についてということでございます。本会では加齢性筋肉減少症サルコペニアや虚弱化が顕在化する前段階から食と口腔機能に力点を置いた対応が必要不可欠であると考えています。特に口腔機能の低下をもたらすフレイル、虚弱には、オーラルフレイルには身体、精神心理、社会性の虚弱が存在すると言われております。虚弱サイクルの中では特に社会性、独居、閉じこもり、貧困等の虚弱が問題視されており、そこから食欲の低下や低栄養、体重減少、サルコペニアと連鎖していくと言われております。今後、多職種連携をキーワードといたしまして、医療職全体でフレイルやサルコペニアを予防し健康長寿につながると考えられる歯科医師、歯科衛生士向けにオーラルフレイル、サルコペニア予防に関する知識の習得、研修が、研鑽ができる研修会の実施等に係る財政的な支援をお願いいたします。

続いて2番目といたしまして、地域包括ケアシステムの構築に寄与する連絡会の維持について。東京都においても地域医療構想が策定されたことを受け、地域包括ケアが都全域で安定して行えるよう地域医療構想をふまえた東京都の在宅療養の取組を理解するため各地域におけるICTの普及状況や在宅歯科医療における課題や解決策等について情報発信する「在宅療養担当者連絡会」(仮称)であります。本会は核となり55地区歯科医師会員向けに開催する必要があると考えています。そのため連絡会の円滑な実施についての支援を要望いたします。

3つ目といたしまして、歯科衛生士の離職防止と再就職支援による人材確保ということでもあります。今まで述べてきましたように地域包括ケアシステムの構築それからサルコペニア・フレイルの予防というところの重要な職種として歯科衛生士が挙げられます。しかし歯科衛生士の国家資格所有者は全国で24万人いると言われる一方、従業、就業している歯科衛生士は約12万人に過ぎず、歯科衛生士の需要と供給のバランスが乖離する傾向にご

ざいます。また、歯科衛生士が結婚、出産等により一時離職した場合は看護師職のような再就職にあたってのリカレントシステムが確立されていないため、この傾向に拍車をかける要因となっています。そこで私共東京都歯科医師会としましては一時離職後もその能力に不安を抱くことなく再就職できるようにするために歯科衛生士資格保有者の経済的な就業状況の把握とそれに対する計画的な研修制度の確立を要望したいと思っております。一時離職した歯科衛生士の再就職、再教育には講義だけではなくて実習、再習得の機会が必要であります。そのために研修実習機関、歯科大学や歯科衛生士養成校の協力が不可欠となります。それら研修実習機関の負担を軽減させ充実した研修を実現させるためにも、その経費への補助金も合わせて要望いたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。重点項目絞ってのご要望ありがとうございました。それではまず初めに知事から、その後、福祉保健局長からご回答させていただきます。では知事、お願いします。

○小池知事 私から2点。地域包括ケアシステムに関連する連絡会の実施ということでご要望いただきました。この地域包括ケアシステムの中でも在宅歯科医療ってというのはとても重要だと思います。そしてそのための整備の支援、そして講習会などの取組は引き続いて実施をしてみたいと考えております。それから各地区の歯科医師会間の情報の共有も重要かとこのように考えておりますので、ご要望の内容について局の方からよく話を聞いて検討してみたいと思います。

それから2点目ですが、歯科衛生士の離職防止というお話、人材確保ということでのご要望でございました。そうですか、24万人いるんですか、資格を持っている人。で、実際に働いているのは半分ということで、これ看護師などとも共通する項目かと思えます。資格は持っているけれどもということでございますけれども、引き続き歯科保健医療の専門知識とか技術の習得のために、歯科衛生士の講習会であるとか復職支援の講習会など人材の育成確保に向けた取組を推進していきたいと考えております。私から2点です。

○司会（武市財務局長） では福祉保健局長、お願いします。

○内藤福祉保健局長 はい。それでは私の方からオーラルフレイル、サルコペニア予防に関する研修会についてでございます。現在の8020運動推進特別事業における歯科医師歯科衛生士向けの在宅歯科医療研修会、これにつきましては会長はじめ皆様方、東京都歯科医師会のご協力を得て実施させていただいているところでございます。フレイル予防につきましてはまさにその継続した口腔ケア、これが重要だと認識しておりまして、昨年度末に策定いたしました東京都の歯科保健推進計画、その中においても柱の一つを構成する中で、いわゆるオーラルフレイル予防に触れさせていただいているところでございます。今後、お話のあったそのオーラルフレイルやサルコペニア予防に関する内容につきましても、現在実施しておりますこの研修のプログラムに盛り込ませていただいて実施できるよう、医師会の皆様方と意見交換させていただきながら実現に向けて努めてまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） 私共の方からのご回答は以上でございます。何かこの際でございますので、ございましたらどうぞ。

○東京都歯科医師会 大変ありがとうございます。私共、今のご回答に沿いまして、これから事業を進めていかなければいけないと思っておりますけれども、もう1つここには書いていませんけれども要望させていただいてよろしいでしょうか。いけませんでしょうか。いいですか。

実は東京都における保健所に歯科医師の数が、すべての保健所に歯科医師が必ずいるという状況ではないということで、東京都の特別区の23区の中では6保健所、23区には各別に1つずつ保健所はあるということではありますけれども、そこにおける歯科医師が6名しかいない現状です。ですので今、こういう話の中で必ず出てきます多職種連携、それから医歯薬連携というようなお話が出てきたときに、保健所に医師はたくさんいらっしゃいますけれども歯科医師がいなくて地区歯科医師会の意見が上手くご理解いただける部署がないと言ってしまうのはいけないのかもしれないかもしれませんが、理解しにくいところがあるのではないかなと思っておりますので、ぜひ歯科医師の配置をお願いしたいというところが私の希望であります。なかなか行政上のいろいろな問題があって難しいというのは十分承知しておりますけれども、いろいろな事業を円滑に進めるためにはぜひ医師、歯科医師の共同参画ということが言われていますのでぜひ保健所にも歯科医師を必ず置いていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。設置自治体での関係等々があるかと思いますが、よろしいですか。

○内藤福祉保健局長 ご要望ありがとうございます。どうしても東京都23区の場合は保健所設置が空くことがあります。ただあの歯科医師の先生方もそうですし公衆衛生のいわゆるドクターの方も含めて、その配置にあたっては都としても全面的にバックアップ、23区もしているというところがございます。ただ会長のおっしゃったようにその歯科医師の配置につきましては去年確か僕、病院経営本部長の時にも病院の歯科医師配置ではご指摘いただいたと思うんですが、人の確保がなかなか難しいところもあるんですけども、ちょっと頑張っていきたいと思っておりますのでぜひ長い目で見ていただけますと助かります。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） よろしゅうございますでしょうか。はい。では以上をもちまして歯科医師会の皆様との意見交換会終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都歯科医師会 退室）